



# よしだ 議会だより

第 42 号

吉田町議会

〒421-0395

静岡県榛原郡吉田町住吉87

TEL:0548-33-2141

平成18年8月発行



川尻奴道中

5月臨時会提出議案  
6月定例会提出議案  
委員 会 報 告  
まちの考えをきく  
傍聴席・町の話

専決処分4件 人事案件1件  
条例の一部改正など5件  
総務文教・産業建設常任委員会  
合併調査特別委員会・議員定数等特別委員会  
8議員が町政を問う

2 P  
4 P  
6 P  
8 P  
12 P

# 第2回 臨時会 5月10日

## 条例の一部改正

- 吉田町国民健康保険税条例
- 消防団員等公務災害補償条例
- 吉田町税条例
- 吉田町都市計画税条例

第2回吉田町議会臨時会が5月10日に開催され、専決処分について4件、人事案件について1件の合計5件が上程されました。

全員協議会と本会議において慎重に審議した結果全議案を承認及び可決しました。

### 専決処分

▼吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆主な改正点は、平成17年度分の個人の町民税について公的年金等控除の適用を受けた場合、平成18年度及び19年度分の国民健康保険税に限り、算定基礎となる総所得金額から一定の金額を控除できる特例措置を講じようとするもの。

▼消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◆非常勤消防団員等に対する損害補償の適正化を図るため、国の政令の改正に合わせて補償基礎額及び介護補償の額を改定するもの。

あるいは地方公務員の給料切りかえがなされ、基礎額も減じられました。

催されていますので、その中で啓発していきたい。

公務災害補償も充実したい。減額は補償の充実に反するもので反対する。

質問 補償基礎額として上限1万4200円まで認められているが、具体的にどういう場合に適用されるのか。また適用される方のケースは。

質問 災害補償の対象はどこからどこまでの範囲か。

▼吉田町税条例の一部を改正する条例

回答 団員の年間収入をかみがみという形で加えられます。吉田町の中ではありません。消防団員等の公務災害補償費共済基金があり、町から責任共済法に基づいた基金を財源とした中で補償されます。

回答 傷害補償表が一つの基準です。等級数が増えるほど障害の内容が小さくなることになっています。

◆主な改正点として、一つは、三位一体改革における国庫補助負担金の廃止・縮減に係る国から地方への税源移譲の法制化に伴う町民税の税率の改正、二つ目は、定率減税の廃止、三つ目は、評価替えの年を迎えた固定資産税の負担調整措置についての見直し等です。

質問 当町における非常勤消防団員の構成は。

回答 最近、消防団に入ってくる人が少ないのではなく、いないと言いますが、その原因は。

質問 過去にも減額の流れがあり、消防団の退職については増額となるようだが国としての意図はあるのか。

質問 今回の税条例の改正で、税源移譲に当たる部分で、吉田町は、幾ら増収が見込まれるのか。

回答 以前は自営業者が相対数を占めていたが、最近では会社員がウエートを占め、139名の団員のうち8割が自営業以外です。

回答 原因はつかめていませんが労働環境が変化しているというのが現状です。

回答 国家公務員の公安職の俸給表も見直しされていますので、当然ながらこれを基準ベースとして補償額も定めております。

回答 配分額として2億2900万円予算計上しています。

質問 補償基礎額を9000円から8800円に引き下げたことは、団員にとって適切か。

質問 消防団員の災害補償等の金額を消防団員がどこまで承知しているのか。又、今後町はどのように消防団員と取り組んでいくのか。

反対

質問 個人住民税の増収は吉田町は幾ら見込まれるのか。

回答 消防団員の、補償基礎額は、国家公務員の公安職の俸給表を使っているため、50年ぶりの国家公務員

回答 今後については、それぞれ毎月一度役員会も開

不況の中勤務者の生計は大変厳しくなっているが、補償基礎額、介護補償が減額されている。消防団の社会的役割は皆が認めており、

回答 今年度は、約5300万5400万円を見込みました。

質問 補償基礎額を9000円から8800円に引き下げたことは、団員にとって適切か。

回答 消防団員の、補償基礎額は、国家公務員の公安職の俸給表を使っているため、50年ぶりの国家公務員

不況の中勤務者の生計は大変厳しくなっているが、補償基礎額、介護補償が減額されている。消防団の社会的役割は皆が認めており、

回答 今年度は、約5300万5400万円を見込みました。

# 榛原総合病院組合議会

## 吉田町選出議員3名増員で7名へ

**質問** 市町村たばこ税は増収が幾らあるのか。

**答弁** 今年度約1200万円くらいの増収があると思われます。

**質問** 今後、税源移譲された分をどのような特色ある町づくりのために使っていくのか。

**答弁** 2億2900万円等について、こんな形で使っていきたいというふうな趣旨については丁寧に説明していきたい。

**質問** 実際、町民にとって増税となることについての考えは。

**答弁** 国庫補助負担金の削減、定率減税廃止についても基本的には痛手です。今後、よく説明し、理解を得ていきたい。

▼吉田町都市計画税条例の一部を改正する条例

◇主な改正点は、平成18年度の固定資産税の評価替えに伴い、宅地等に対して課する平成18年度から20年度までの各年度分の都市計画税の負担についての調整措置に関する規定を改正するもの。

**質問** 都市計画税について、税率等も若干固定資産税と同様に自由裁量が町独自でできるのではないかと思うがどうか。

**答弁** 都市計画税は都市計画区域という中で稼働している課税です。今現在0・15%という課税です。この管内では吉田町、牧之原市が低い税率になっています。標準税率を求めて決められるものではありません。

**質問** 下水道の問題についてもう少し見直しをしてくとか、全町民が等しく税の恩恵を受けるような形にしてもらいたいがいかがか。

**答弁** できる限り町民に普遍的な意味において、あまねく恩恵が行き渡るように

という要請と、財政的に健全であるという要請があり、そのような要請を比較勘案しながら税配分の問題、下水道の問題についても考えていきたい。

### 人事案件

▼榛原総合病院組合議会議員の選挙

◇榛原総合病院組合規約が変更されたことに伴い、当町選出の議員に3名の増員事由が生じたため、選挙を行うもの。

選挙の方法 指名推薦  
指名の方法 議長において行う。

当選人 大塚邦子議員  
勝山徳子議員  
三輪正彦議員



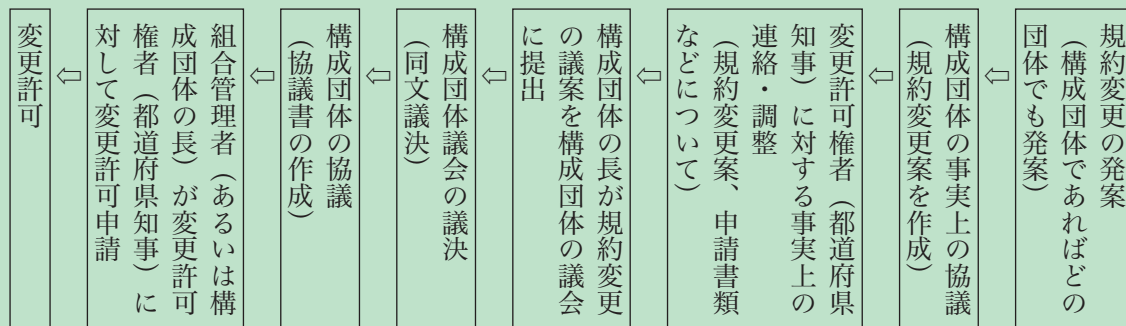
#### 榛原総合病院組合とは…

榛原総合病院組合は、普通公共団体および特別区が団体の事務の一部を共同処理するために設けた地方公共団体の組合（一部事務組合）です。その他に、吉田町牧ノ原市広域施設組合、相寿園管理組合、駿遠学園管理組合があります。

この一部事務組合の設立は、関係地方公共団体の協議により規約を定め、加入者が都道府県であるものは総務大臣、その他のものは都道府県知事の許可を受けて設立されます。一部事務組合が共同処理する事務は、教育、民生、衛生など多岐にわたりますが、いったん一部事務組合が設立されますと、それによって共同処理するものとされた事務は、関係地方公共団体の機能から除外されます。

任意設立による一部事務組合は、関係地方公共団体の協議によって自由に解散できます。

#### 規約変更の手の流れ



# 6月定例会

# 職報償金増額

## 自立支援法に基づく 総合病院にておこなう

6月定例会は6月2日から14日までの13日間を会期とし、条例の一部改正2件、規約の変更1件、人事案件1件、合計4議案と発議案1件が上程され、全員協議会と本会議にて慎重に審議した結果、全議案を可決しました。

### 条例の 一部改正

▼吉田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆消防団員等公務災害保障等責任共済等に関する法律施行の一部を改正する政令が本年3月27日に公布されたことから非常勤消防団員の退職報償金支給額を増額するもの。

▼吉田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆消防団員等公務災害保障等責任共済等に関する法律施行の一部を改正する政令が本年3月27日に公布されたことから非常勤消防団員の退職報償金支給額を増額するもの。

▼吉田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆消防団員等公務災害保障等責任共済等に関する法律施行の一部を改正する政令が本年3月27日に公布されたことから非常勤消防団員の退職報償金支給額を増額するもの。

▼吉田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

質問 定数が210名ということはどういふところから割り出したのか。

答弁 算出の根拠は公式があり、一つには荷重地面積1272ヘクタール、これに9ヘクタールあたり1・1人が必要で155名、次にポンプ車5台で1台につき5人で25名、小型動力ポンプ車8台に対して4人で32名、合計で210名です。

質問 危機意識をもって、もつと積極的に団員の募集をはかるべきではないのか。

答弁 危機感がないわけではありませんが、地域は地域としてもう少し頑張つてほしいという期待はあります。

質問 分団の再編成の工夫は。

答弁 過去をさか上り、再編した経緯はありません。

質問 消防についての管理者の考えはいかがか。

答弁 地域の危機意識をみなさんの中に植え付けるといふふうなことをまずもつて、それから地域の防災会

の人たちに対する危機意識の涵養。それから最上位には消防団員の充て率を上げていくということもやれば、いざというときに備えることができると思います。

### 規約の 一部変更

▼榛原総合病院組合規約の一部を変更する規約について

◆障害者自立支援法が平成17年11月7日に公布されたことにより、同法に基づく介護給付等にかかる審査認定に関する事務が新たに追加されたことにおいて、本年7月1日から同審査判定事務を簡易保険法に基づく介護認定審査に関する事務と同様に榛原総合病院組合において共同処理しようとする内容の規約変更。

質問 障害者自立支援法の施行により10月からサービスを開始するが、当事者の方、家族の方にどのような周知を促しているのか。

答弁 各障害者の会、身体障害者福祉会、精神コスモス会等関係する方、または現在サービスを受けている方はあとの社協の方を集めて、前年度に全国社会福祉協議会の冊子を配布し、説明会を開催しています。



# 非常勤消防団員の退

## 7月1日から障害者 審査判定事務を榛原

**質問** 榛原総合病院の審査会に新しく障害認定区分の審査が入るわけだが吉田町からどんな方がメンバーとして参画するのか。

**答弁** 委員につきまして、吉田町から病院組合へ推薦して、病院組合から委嘱するということ、病院組合の運営委員会または議会から説明があると思います。

**質問** 一割負担の導入でサービスを減らす人がいると思うが、その点の見解は。また、サービスの負担増により、関係者の方々が心配に思うこと、不安に思うことがあったのか、それに対してどのようなフォローをしているか、課長の判断でよいので答えられれば答えたい。

**答弁** 吉田町会議規則の中で発言内容の制限があります。その中で自分の意見を言つてはいけないということがございますので一課長としての答えは控えさせていただきます。

### 人事案件

▼吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

◇現在、吉田町固定資産評価審査委員会委員である吉田町川尻の村松晴雄氏が本年6月30日をもって任期満了となることから、ひきつづき村松晴雄氏を吉田町固定資産評価審査委員会委員に選任すること。

**質問** 何を基準に引続きこの方をお願いするようになったのか。

**答弁** 6年間の経験をみて、人柄もふさわしい方で、まさに審議会委員というような形の中で真剣に物事の中立性を冷静に判断した、そういう方であるという根拠からです。

**質問** 過去6年間、年度ごとに審査会は何回ぐらいあったのか。

**答弁** トータルの7回ほど開催されています。



### 発議案

▼出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書について

◇第1 「出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正につき、  
(1) 現行法の上限金利を、利息制限法の制限金利まで引き下げること  
(2) 現行法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること  
第2 「貸金業の規制等に関する法律」の改正につき、  
(1) 現行法43条のみなし弁済規定を撤廃すること

# 総務文教 常任委員会

・5月16日委員会開催  
新年度が始まり1カ月が経過した吉田中学校と住吉小学校を訪問しました。

吉田中学校訪問  
1年生の授業を参観した後、日頃感じている中学校について思いも含め、委員から意見を求めました。

・2月に4地区で行った発表会に、地域の人達の参加が少なかったのが残念。  
・2クラスを3つに分け、数学の授業を行っているが、クラス分けの基準は。  
・国際理解教育についての生徒の反応は。

以上の意見に対して学校(教頭)より説明を受けました。地区発表会に関しては、昨年12月から検討を始めた事業であり時間的にPRが不足していた。数学に関しては、現在出席簿の順であるが、今後は能力別分けも検討が必要と考えている。また、国際理解教育に関しては、英語の先生とダニエルさんとの生の英会話体験でき、勉強となっている。

## 住吉小学校訪問

1年生の授業を参観した後、建設中の放課後児童クラブの建設現場を視察しました。尚、意見交換は次回委員会で行うこととしました。



## 5月23日委員会開催

平成18年度より新規で始めた少子高齢化対策について、社会福祉課・健康づくり課・高齢者支援課よりそれぞれ説明を受けた後、質疑応答を行いました。

### 社会福祉課

・住吉小学校区放課後児童クラブは、最大で45人収容できる。

・土曜日1日保育は「さくら保育園」で5月13日より実施しているが、「わかば保育園」が完成した後は、日曜日保育についても計画立案していきたい。

### 健康づくり課

・特定不妊治療費助成の期間が通算2年となっているが、昨年県から5年になる

と聞いているので、連絡がきたら見直しを検討する。  
・妊婦健康審査費助成については、1回3千円の助成を8回を限度に行う。

### 高齢者支援課

・今回、要介護1から要支援2に変更された方など、改正により不安な気持ちを持たれている方には、地域包括支援センター等が本人と面接し、「今後介護予防を行う事業をやるんですよ」と説明をしている。

・地域包括支援センターが5階に設置された理由は、1階が狭いことと相談室への対応が必要なこと。

### 住吉小学校を訪問して

委員から、子ども達が伸び伸び授業を受けていて教室の雰囲気がとても良いとの発言がありました。これに対して、教育長からは、和やかに穏やかにやるだけではなく、場合によっては、ピシッとしたやり方が必要である。先生方もそういう使い分けを大事にされていると思う。とのコメントをいただきました。

委員長  
良知義弘

# 産業建設 常任委員会

・5月24日 委員会開催  
都市整備と産業観光振興に関する調査

条例の作成について  
都市建設課長より 県内他市町の「景観条例」について説明を受ける。

産業課長より 「中小企業振興条例」について、報告を受ける。

事務局より 条例作成にあたっての制約について説明を受ける。

これらのことをふまえた上で委員から意見を聞いた。条例は、これまで当局によって作られてきたが、住みよいまちづくりのために議会発議により条例をつくってみたい。

・行政視察で知覧へ行ったが、町がとてもきれいだ。きれいな町づくりのために町独自の条例が必要だ。

・柿田川の清流復活も市民運動が発端で

条例がつけられたと聞いた。たとえば、吉田町八景を決め、景観条例の促進をする。

・新しい産業の創出という事で、陸上養殖について委員会として勉強したい。以上の意見が出ました。

「条例をつくる」「新産業の勉強」この2件について再度意見を求めた。

・環境という事もふまえて景観条例を考えていきたい。

・緑のオアシス条例、ごみのないクリーンなまちづくり条例との整合性を計り参考にして議会から条例をつくってみたい。

・町外の居住者で町内の土地所有者に対して雑草の刈り込みや整理整頓をしなければならない。これらも条例がなければできない。

・新産業の育成ということでは起業者には諸々の納税を猶予する条例などを考えていた。

・新たな産業について、講演を聴いたり、勉強したりすることも無駄ではない。

・議会活動として、当委員から発議することが、大

事である。  
・養殖についても、再度、委員会として勉強したい。以上の意見が出ました。

質問 放置された空地の枯草等火災シースズンにはどのように対処しているのか。

答弁 雑草地の所有者へ、刈り込みを常設の消防署から通達しています。

続いて担当課長より、吉田町の景観についての現状を報告していただきました。条例の制定と新たな産業の創出については、今後の委員会活動スケジュールを作成したうえで、まずは吉田町の現状を把握することから進めていくことになりました。



委員長 八木 栄

# 活動

# 合併調査 特別委員会

3月27日 委員会開催

静岡岡市町村合併推進構

想の策定について、県総務部合併推進室、山崎章二専門監と中部支援局、鈴木雅春専門監から説明を受けた。

## 1 合併新法による取組は

合併推進構想を策定し一層の推進と審議会を設置し構想の内容を検討する。小規模市町村等行財政運営診断では診断の結果、財政水準が維持できない緊急性を伴う厳しい現状との説明があった。また、市町村地域一体性状況調査は旧法合併の42市町村の状況変化により再実施すること。地域支援局と連携して首長や議会等への意向調査が実施されたことの説明を受けた。

## 2 構想の本身は

全国的な市町村を取り巻く環境変化は、少子高齢社会の到来・市町の役割変化・財政状況の悪化である。更に合併推進の必要性は、生活圏域の拡大・税収減少・サービス需要の増大・格差の拡大で、自治能力の向上

が求められる。県が目指す

市町の姿とは、可能な限り行政区域を日常生活圏と一致させ、より権限と財源の充実した自治体への移行。

## 3 合併の進め方は

県と市の役割分担で可能な限り、自主的合併を推進支援する。各課題に対しては、認識・情報不足を克服し住民理解に向けての首長・議会のリーダーシップが不可欠である。

## 4 構想対象の組合せは

基本方針を踏まえ、次の地区を本構想の対象とする。(1)人口一万五千人未満の町を含む地区、(2)生活圏が一体化した地区、(3)中核市を目標とした合併を検討する地区。

## 5 今後の取組みは

田方、北遠、志太、榛南、中遠、西部、東部の7地区は引続き意向調査を実施し、合併の必要性や組合せを審議し、結論を得た時点で答申する。その時期は9月頃と推察している。

## 6 合併推進の措置は

合併前後の支援、勧告の扱い。財政支援や人的支援策等の内容説明があった。

## ○質疑応答

『県全市町村

の財政シミュレーションの資料提供は』各自自治体が自ら調査実施できる支援策を検討したい。

『意向調査は首長だけ

だが、住民発議等合併推進の広域意見調整は』審議会委員が自ら審議し、生の声を聴く考えと時間的な問題があり、色々な方法で意見集約。

『講演会で審議会委員が

発言した合併しない町は徳をする。合併しない町は許せないの見解は』講演会主催者が直に教授に依頼、個人的な意見であり、県の構想ではない。審議会では吉田町について議論していない。県の構想は榛南地域は

白紙状態。『財政力の高い

町は当面は単独とし合併推進に積極的でない、県の指導や構想は』不交付団体町は合併に緊急性がなく、共通の視野から財政面の合併でなく、生活圏と行政区域の一体化の必要性で、政令都市を最終目標とした構想もあるが優先度は低くなる。

# 委員会



## 議員定数等 特別委員会

平成18年4月20日に第10

回特別委員会を開催したのでその結果を報告します。(1)議員の定数については3月の定例議会で定数16名を2名減員し14名に決定したことは御承知の通りです。来年の地方統一選挙では定数14名で選挙が行なわれます。本日の委員会は(2)議員の資質向上策(3)議会活性化のための議会活動は、を取り上げて会議に入りました。ホームページを開設して報告したり、地区や地域の諸会合に出席し説明や報告を行なってきた旨の発言が各議員よりありました。各々濃淡、頻度に差異はあってもこれが現状の議員活動と受けとめました。そ

れなりの効果があり町民に理解されているものと解釈しました。昨今の町議選は地区推せん方式は影をひそめ、今では議員への立候補の意思表示に地区民が賛同し選挙が行なわれていると思います。そこで地域を地盤に当選した者でも議会議員としての見識を持つて臨まなければなりません。吉田町全般に目配りした判断、行動する議員であることを町民は期待しています。(3)の議会活性化と議会活動については、町民に広く議会活動の状況を知らしめ又町民の意見や要望を聞くことはいかががかと、なげかけ主旨説明したつもりでしたが十分に納得していただけない面もありました。議員活動と合せ「自己啓発」「自助努力」により個々に行なわれて来ているので出前の議会活動報告会等の開催については消極的である旨が感想でした。議会活動の活性化、議員個々の資質向上について議論の組み合わせが合った点が多々あったように見受けられました。議員としての価値観に多少の差異はあったとしても

議員としての共通認識を持つ必要性があるのではないかと議員からの提案がありこれを皆さんに図ったところ全員異議なく賛同されました。そこで「これからの地方自治のあり方」というテーマで専門の講師を招いて勉強会を持つことを決めました。

最後にこの吉田町議員定数等特別委員会の「等」と言う文言に基いて種々な問題や話題が派生して来るのでいつまでこの特別委員会を継続するのか、議員の任期もこの先1年を切っているので今回はこの問題についての答えを皆で協議する旨を告げ特別委員会を閉じました。

次回予定 地方自治勉強会  
日時 6月30日午後2時  
テーマ  
・これからの地方自治のあり方  
・第二次地方(町村)議会活性化研究会の報告  
・政務調査費について  
・費用弁償の支給について  
講師 全国町村議長会  
政務調査部 渡邊弘晃氏

委員長 三輪正彦

# まちの考えをわく



良知義弘議員

## 健康づくりについて

**問** 町は健康づくりのために環境整備をする必要がある。これまで行ってきた町の個別教育の成果とメタボリック症候群の対応策は。

**答** 健康教育に、メタボリック症候群に関する

総合的な指導も取り入れるという方針のもと、基本健診で要指導、要精密検査と判定された方を対象に、結果説明会を実施しています。生活習慣の改善や栄養改善、運動指導などのほか、事後フォロー教室等の勸奨なども行っており、メタボリック症候群は、こうした機会に個別指導を徹底していきたいと考えています。

## 図書館について

**問** 高度情報化時代の図書館整備のために、

①現状を踏まえた今後の課題は。

②書籍とインターネットの組み合わせが重要と考えるが。

**答** ①関連する法律が定める「図書館無料の原則」や高度な専門技術職員の確保と育成という観点から、図書館は指定管理者制度等いわゆる民営化にはなじまないと考えます。

**問** 民営化にはなじまないと考える

**答** ②電子図書館時代の特徴は、遠隔利用者と利用者のセルフサービスといわれております。図書館はあくまで資料が中心となりますので、情報検索技術、情報評価能力など、本来の守備範囲に関する部分の知識と技能を磨くことに一層重きをおきたいと考えております。

**問** 情報検索や評価の知識・技能を磨く

**答** ①町を取り巻く状況、国が進める構造改革の状況を御理解いただくため講演会を計画しました。講演会を通して町が進むべき方向性や今後のまちづくりのあり方を考えるよい機会になったと推察します。また自主財源の確保という観点から町有地や遊休地など企業誘致の検討を重ねていきます。

## 三位一体改革とこれからの地方財政について

**問** ①まちづくり講演会の意義発想と企業誘致にかかわる施策は。

②独自性を生かしたまちづくりの方向性(合併を含む)指針は。

**答** ②町の最上位計画である第4次吉田町総合計画の策定に当たっては、基本構想が平成18年3月の議会定例会で議決されました。また合併は、地方分権を具現化するため必要な行政改革の手段であるとは考えますが、町の行政運営を見直し、健全化を図り、明確な改革方針を立て行財政改革を断行し、合併については中長期的に取り組むべきものと考えます。行政のあり方、地域の将来像など情報を提供した上で、住民の皆様の御意見を尊重したいと考えています。

**問** 行政運営の健全化から

**答** ①自治会・諸団体の日頃の活動と成果を問う。②日常職務への献身的努力に対して報酬手当の考えは。

**問** 円滑な町の運営を支えるもの

**答** ①まちづくりの主体は、町民の皆様方であり、その活動の代表的な担い手が、自治会やその他各種の団体であると考えています。この活動が地域に潤いをもたらす、円滑な町の運営を支えていると認識しています。

**問** できる限り支援したい

**答** ②現在の助成金や謝礼の額は、その活動に見合うほどの水準ではないと思いますが、高邁な志が町に元気を与えてくださっている状況を維持し、できる限り支援したいと考えています。

**問** 今後のまちづくりのあり方を考える機会に

**答** ①町を取り巻く状況、国が進める構造改革の状況を御理解いただくため講演会を計画しました。講演会を通して町が進むべき方向性や今後のまちづくりのあり方を考えるよい機会になったと推察します。また自主財源の確保という観点から町有地や遊休地など企業誘致の検討を重ねていきます。



柳原一四議員

## 自治会をはじめ諸団体の活動評価について



# 田村町政

## 三ヶ年をながめて (その2)



三輪正彦議員

**問** 役場職員の採用は公明正大に行なわれているか、情実人事が行なわれていないか。

**地方公務員法の基準に従い採用**

**答** 地方公務員法の基準に従い競争試験を実施し、成績主義の原則に基づく採用を行っています。競争試験は、一次と二次の2段階あり、一次試験は、静岡県町村会が実施する職員採用選考試験で、二次試験は、適正試験、作文試験、面接試験となります。試験の結果は、すべて数値化し、指数による総合判定を行い、成績上位者を合格者に決定しています。少なくとも、私が職員採用に携わるようになってからは、公明正大であると自負しています。

**問** 田村町政三ヶ年間に任期又は定年退職を待たずに12名の役職者が退職した。その原因はどこにあるのか。

**恣意的に誘導する**

**ようなことはなかった**

**答** 平成15年度に4人、平成16年度に7人、平成17年度に13人の職員が退職していますが、退職理由は、それぞれ異なります。人生において、退職とは、非常に重いものであり、その理由を軽々にお話すべきではありませんが、これらが恣意的に誘導するようないことはなかった。ことだけ、敢えて申し上げておきます。

## 障害者自立支援法に関する問題について



松永知明議員

**独自の助成は困難**

**問** 入院中の食事代の町としての独自助成はできないか。

**答** 入院中の自己負担の食事代助成ですが、施設利用者の食費は原則自己負担となっており、在宅通院の療養者との費用負担の公平性を考慮しますと、町が独自に助成することは困難と受け止めております。

**問** 自立支援医療で一割負担に対する町としての新たな助成はできないか。

**特別に助成する必要はない**

**答** 所得の階層等により負担上限月額がそれぞれ設定されており、一ヶ月に利用したサービス費にかかわらず、それ以上の負担は生じません。また、更生医療対象者は重度障害者医療費助成事業対象者であれば、自己負担金から500円を引いた金額が医療費助成として給付されるので、町として特別に助成する必要はないのではないかと考えております。

## 小規模工事等契約希望者登録制度について

**問** 吉田町で小規模工事等契約希望者登録制度の導入は可能か。

**ご提案の制度について**

**検討を重ねます**

例えば小規模な工事や修繕であっても、公共事業でするので、発注方法は、競争原理が働いたシステムでなければなりません。そして、適切な事務手続きのもとで、工事等が確実に履行されなければなりません。契約事務手続きにつきましては、世の中の変遷とともに見直すべきものであると思っておりますので、ご提案いただいた制度につきましても、検討を重ねてまいりたいと思います。



吉永満榮議員

# 団塊の世代の 地域参加は どうする

広報よしだ  
町のホームページ  
等で対応

定年塾のような  
講座の開催を検討

策を進めることが大切であると考えます。

**答** ①生きがいづくりは、生涯学習教室や吉田町文化協会・吉田町体育協会への参加を進めるとともに活躍できる「場」を増やすよう調査・研究してまいります。情報提供は、生涯学習システムの構築を検討してまいります。

**答** ③「定年塾」のような講座の開催の検討と先進地の取り組み等を研究し、町としてできることを早急に考えていきたいと思

います。情報提供は、生涯学習システムの構築を検討してまいります。実施までには相当な時間と費用が掛かると思われますので、当分の間は、「広報よしだ」、「町のホームページ」、「各種講演会」、「公共施設への情報の提示」等に対応していきたいと思

います。各課が連携し各支援策を進める

**答** ②「生涯学習」、「地域福祉事業」、「まちの活性化事業」、「雇用の創造」等、団塊の世代が地域で活躍していただくための方策は、多くの課が関わっておりますので、各課が連携し、共通の認識のもと、各支

援策を進めることが大切であると考えます。

**答** ④「団塊の世代」が実務を通して得た知識や経験を産業・環境・福祉・教育面等で生かし、活躍していただく「場」のしくみづくりを整備していきたいと考えております。

策を進めることが大切であると考えます。

策を進めることが大切であると考えます。



生涯学習教室：和裁

# 工場跡地の汚染物質は



大塚邦子議員

**問** ①中山三星建材(株)工場跡地購入に際し、庁舎内でのような協議、検討がなされてきたのか。

地が引き渡し手続きが完了しました。

②土壌汚染や汚染物質の有無と対策について相手方と話し合いがなされていたか。

PCB処理費用は

③PCB処理費用の額

2212万円

④この問題の本質はどこにあるのか。

**答** ③補償料を支払って町が所有した変電室内にある6基のPCB入りの変圧器の処理費用は2212万円と試算されますが、これ以外に、処理施設までの運搬費用も別にかかります。

**取得の検討は関係課長と協議した**

**課長と協議した**

**答** ①購入の経緯を調べましたところ、平成14年第1回議会定例会で、「庁舎内で、当跡地利用に関する検討委員会を設置する前に、取得をどうするかについて検討はされたか」とのご質問があり、当時の町長が、「取得の検討は、関係課長と協議しながら行っ

てまいりました。」と答弁したことが分かりましたが、それ以外は分かりません。

**答** ④十分な調査もせずに、この土地を購入し、調査責任とともに、有害物質の処理責任まで町が負う結果を招いたことは甚だ適正を欠く対応であったと思

います。

ます。

**十分な協議は行われなかった**

**答** ②当事者間で、土壌汚染や有害物質の存否の協議が十分に行われず

協議が十分に行われず





八木 栄議員

## 入札制度について

**等級により  
範囲を定めて指名**

**答** ①平成13年8月17日制定の建設工事競争入札参加者の格付要領に基づき、完成工事高など5項目の評価点で地元業者を格付けし、等級により受注できる設計金額の範囲を定めて指名するもので、抽選型指名競争入札導入後の運用はありません。

**制限付き一般  
競争入札の実施へ**

**答** ②落札率99%というのは好ましい結果であるとは考えていません。これまでの制限付き一般競争入札による建築工事の結果に疑いを持たれることは大変遺憾ですので、建築工事に限らず、高額又は特殊な技術を要するとして抽選型指名競争入札の対象外としている土木工事などについても、範囲を大幅に広げた制限付き一般競争入札を実施することを検討したいと思えます。

**問** ①田村町長就任前に行われていた「ランク制」の入札制度の内容を伺う。  
②同じ公共工事において、土木工事と建築工事の落札率に対する考え方を伺う。

## 公共工事の 品質確保の促進に関する 法律について

**問** この法律について吉田町は発注者の責務・義務にどう取り組んでいるのか。  
**監理業務を  
業者に委託**

**答** 発注する工事の金額や難しさによって、参加させる業者を工夫しているほか、大型の建築工事では、監理業務を業者に委託して品質や施工の管理体制を整えています。

## 広告事業の推進による 新たな財源の確保は

**有料広告募集  
事業の実施**

**答** 財源不足に陥っている自治体などでは、借入金に頼ることなく住民サービスを維持するための新たな財源として事業者等への広告掲載機会を提供することが検討され実行されています。

**問** 税収入の減少傾向を背景に、新たな財源確保の取り組みとして「広告事業」が拡大しています。自治体が保有している様々な資産を広告媒体として活用することにより広告収入を得たり経費節減を図るという「地方自治体の広告ビジネス」のとり組みをどのように考えているのか伺う。

町でも「第1次行財政構造改革推進方針」により、「吉田町有料広告掲載取扱要綱」等を定め、広告募集事業を進めることにしました。地方自治体は最少の経費で最大の効果を挙げることを求められていますので、税収入の伸びが見込めない時代にあつては行政財産の用途や目的を妨げない範囲での運用は可能であると考えます。有料広告募集事業で得られる金額は、町全体

の予算規模と比較すれば小額ですが、それぞれにおいて効率化、経費削減の工夫を積み重ねることが結果として町全体の収入の増加と経費削減に繋がるものと考えられます。  
財源の確保は喫緊の課題であり、この結果を踏まえ、他の封筒や広報紙等へ拡大していくことを検討していきます。



勝山徳子議員



広告掲載物	町民課窓口用筒(長形3型)
掲載位置	封筒裏面
規格 / 枠	縦3.6cm×横8.0cm
募集枠	3枠
作成枚数	20,000枚
印刷	単色
広告期間	おおむね1年間
広告掲載料	1枠 20,000円

町民課窓口用封筒の有料広告

# 議会を

# 傍聴して



吉田町住吉  
長谷川勝昭

先日友達に誘われて議会を傍聴することができました。普段より役場には足向ける事など少なかったのですが、議員の質問、町当局の答弁などから、いまだに三星建材の問題が尾を引いて居ること、一般競争入札や抽選型指名競争入札の落札額と落札率。健康増進に対する質疑では路面にメートル表示をする事を即決した事等。テレビの国会中継を見ている様な気になりました。気になったのは、クールビズではない事です。過去に服装の乱れがあった事は聞いていたのですが今の省エネの時代に遅れている気がしますが？



吉田町川尻  
松浦那華榮

中山三星建材跡地に関する一般質問を傍聴しました。利息を含めて14億円の土地購入は税金の無駄遣いだと思っていたからです。議員の質問に、前町長と担当課長が合議もせずに買収を進めた。買収に関する検討書類等は一切存在しない。このことは吉田町文書取扱規定に反したものである。と認めた。あまりにもひどい町政の腐敗に私は言葉を失った。

この原因について私は町民が町政に無関心でいるからだと思います。非常に困難を伴いますが、必ず再発防止対策を実施して下さい。私は今後、図書館で議会の議事録を閲覧することにより町政を見守ります。

## ま ち の 話 題



中央幹線開通

議会を傍聴してみませんか？

議会の傍聴は町政の動向を知る良い機会です。次の9月定例会の日程案です。

- 9月4日(月) 本会議
- 9月8日(金) 委員会
- 9月11日(月) 委員会
- 9月13日(水) 全員協議会
- 9月20日(水) 一般質問
- 9月21日(木) 一般質問
- 9月22日(金) 本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三二二四一

## あとがき

05年度末の国の債務残高が827兆円。実に国民一人当たりの借金は648万円となり改めて財政難の深刻さが浮き彫りとなった。しかし、混沌とした時の中、私たちにはその実感はなく、安閑な時をすごしている。

9月には小泉首相は退陣し、後継首相が誕生する。実に大変な局面と舵取りとなるだろう。企業人として沢山の借金を背負ってきた者は借金は成長の糧にもなるが、時には命取りにも成ることを学んできた。

我が町の借金の総額は約202億円(町地方債残高、H17・5・31)。借金の返済に奔走するか、町づくりの糧として行くのか、経営者の力量を問われる時代が到来してきたと感ずるのは私だけだろうか。

(K・M)

### 議会広報特別委員会

- 委員長 大塚 邦子
- 副委員長 本橋 和野
- 委員 片山 知武
- 委員 松永 宣和
- 委員 八木 栄